

医療機関開設者 様
(医科・歯科・助産所)

長野県大町保健福祉事務所長

令和6年度 医療施設等施設・設備整備事業の実施意向調査について（照会）

日頃は本県の保健衛生行政の推進に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして本庁医療政策課から通知があり、下記補助金を活用した医療施設等に係る整備計画の実施意向調査を実施します。

令和6年度に当該補助金を活用した施設・設備事業等の実施を希望される場合は、下記1の補助金名に対応した別添の別紙2から別紙5までをそれぞれ確認いただき、各事業に対応した提出書類の提出をお願いいたします。

記

1 対象事業、提出書類及び提出期限等等

令和6年度に実施を計画する次の補助金に係る事業

補助金名	対象事業及び提出書類
医療施設等整備費補助金	別紙2
医療提供体制施設整備補助金	別紙3
医療提供体制設備整備補助金	別紙4
医療施設の耐震診断に係る補助事業	別紙5

2 提出先

① 電子メールで御提出いただく場合

下記アドレスへ送信願います。（機器カタログ、見積書等も含む。）

大町保健福祉事務所総務課 omachiho-somu@pref.nagano.lg.jp

② 郵送の場合 2部

※補助制度の内容及び各種様式等の電子ファイルは、以下の県医療政策課ホームページに掲載されています。当所大町保健福祉事務所からもリンクを貼ってあります。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/kenko/iryo/iryo/hojoyousiki.html>

ダウンロードしてご活用頂きますようお願いいたします。

3 提出期限

令和5年9月15日（金） 大町保健福祉事務所必着

（県医療政策課への提出期限：令和4年9月20日（水）必着）

4 今後のスケジュール

いただいた要望は、次の工程を経て、事業化されることとなります。

(1) 内容の確認（要望の精査）	令和5年10月～令和6年2月
(2) 県予算編成（要望の事業化）	
(3) 県予算案成立（事業の採択）	令和6年3月ごろ
(4) 県内示（事業の着手）	未定（※）

※国からの内示があつて初めて、県の内示が可能となりますが、国のスケジュールが示されていないため、時期は未定（例年8月移行）となっています。

また、要望額に対して満額内示されない場合もあります。よって、令和6年度途中に補助金額の調整等が生じる場合がありますので、ご了承ください。

なお、要望した事業が採択された場合は、次の点に留意する必要があります。

- ・ 県からの内示があるまで、事業に着手することができません。
- ・ 一般競争入札に付するなど、県の手続に準じて契約事務を行う必要があります。

5 その他

(1) 要望のあった事業については、必ずしも補助事業として採択されるものではありません。

(2) 今回募集する事業については、令和3年4月1日以降、補助金申請の際に書類への押印が不要となりました。

(問合せ先)

担 当：長野県大町保健福祉事務所総務課 おさか 小坂
住 所：〒398-8602 大町市大町 1058-2
電 話：0261-23-6525（直通）
F A X：0261-23-2266
E-mail：omachiho-somu@pref.nagano.lg.jp